

令和3年度 大阪市 国の施策・予算に関する提案・要望にかかる政府予算の措置状況

参考資料

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）		
【最重点要望項目】 大都市圏の成長を通じた日本の再生						
（1）2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組みの推進 [経済戦略局・ICT戦略室・都市計画局・大阪港湾局・建設局]						
○国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、国際博覧会推進本部を中心に全省庁が連携して取組みを実施 ○未来社会の実現に向けた様々な実証・実装が可能となるよう、必要な規制緩和措置の実施	◇予算の措置状況 国際博覧会事業＜経済産業省＞		○	・大阪・関西万博の開催に向けた国内の機運醸成や、海外における参加国招請活動の連携、協力、支援等について、引き続き要望していく。 ・必要な規制緩和については、2025年日本国際博覧会協会での取組みの検討状況を踏まえつつ、引き続き要望していく。		
	R3概算	44.7 億円			R3当初	28.7 億円
	(R2当初	34.0 億円)			R2補正	9.8 億円
	国際博覧会推進本部事務局＜内閣官房＞					
R3概算	1.9 億円	R3当初	1.3 億円			
(R2当初	- 億円)	R2補正	- 億円			
2025年大阪・関西万博に向けた招請活動の強化＜外務省＞						
R3概算	0.8 億円	R3当初	0.4 億円			
(R2当初	0.3 億円)	R2補正	- 億円			
◇制度創設、拡充等の状況						
・令和2年9月に、2025年日本国際博覧会の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため、内閣官房に国際博覧会推進本部が設置された。 ・登録申請について令和2年12月1日に開催されたBIE総会において承認された。 ・令和2年12月21日に、基本方針が閣議決定された。						
○関連するインフラ施設（道路や地下鉄の延伸等）の整備に対する支援措置の実施	◇予算の措置状況 港湾整備事業＜国土交通省＞		○	・今後本格化するインフラ施設（道路や地下鉄の延伸等）の整備に対する支援措置の実施について、引き続き要望していく。		
	R3概算	2,416 億円	R3当初	2,412 億円		
	(R2当初	2,829 億円)	R2補正	963 億円		
（2）統合型リゾート（IR）の立地実現 [IR推進局・健康局]						
○IR整備法に基づく基本方針について新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた早期確定及びカジノ管理委員会規則やIRに関連する税制度などの早期の設計 ○大きな経済波及効果が期待できる大阪・夢洲でのIRの立地の実現 ○懸念されるギャンブル等依存症対策の充実・強化 ○良好な治安・地域風俗環境の維持に向けた警察力の強化	◇予算の措置状況 カジノ管理委員会の運営＜カジノ管理委員会＞		○	・大阪・夢洲でのIRの立地実現に向け、国際標準と実効性が確保されたIR制度の早期設計、ギャンブル等依存症など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き要望していく。		
	R3概算	44.4 億円			R3当初	41.5 億円
	(R2当初	38.1 億円)			R2補正	- 億円
	依存症対策の推進＜厚生労働省＞					
R3概算	9.8 億円	R3当初	9.4 億円			
(R2当初	9.3 億円)	R2補正	- 億円			
◇制度創設、拡充等の状況						
・令和2年12月に基本方針が確定。 ・令和2年12月の税制改正大綱において、IRに関する税制の方向性を提示。 ・令和3年4月にカジノ管理委員会規則案を公表。						

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
(3) 分散型国土構造への転換、都市基盤整備等の強化 [都市計画局・建設局]				
○リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期全線開業による 広域幹線鉄道の充実	◇予算の措置状況 整備新幹線整備事業費補助<国土交通省> R3概算 804億円+事項要求 (R2当初 804億円) 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金<国土交通省> R3概算 12.6億円 (R2当初 12.6億円)	R3当初 804億円 R2補正 -億円 R3当初 12.6億円 R2補正 -億円	○	・リニア中央新幹線は、三大都市圏を一体化したスーパー・メガリージョンを形成し、災害に強い国土構造の形成に資する事業であり、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分発揮し、効果を得ることができることから、大阪までの早期全線開業を引き続き要望していく。 ・北陸新幹線は、北陸圏と関西圏及び西日本との結びつきを強めるため、新大阪駅までの早期全線開業に向けて、必要な財源が確保されるよう引き続き要望していく。 ・リニア中央新幹線と北陸新幹線が乗り入れる新大阪駅は、乗継利便性の観点から結節機能の強化が図られるよう引き続き要望していく。
○国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化	◇予算の措置状況 国際拠点空港<国土交通省> R3概算 49億円 (R2当初 77億円) 新型コロナウイルス感染症に対応する水際対策等の推進<厚生労働省> R3概算 -億円 (R2当初 -億円)	R3当初 49億円 R2補正 -億円 R3当初 91億円 R2補正 -億円	○	・新型コロナウイルス感染症の収束後の往来を想定した関西国際空港における水際対策の充実強化、空港機能の維持を図るための空港関連事業者への支援を行うとともに、万博開催など中長期を見据えた空港ネットワークの早期かつ着実な回復・充実など、西日本の国際拠点空港としての機能強化と利用者利便の向上が図られるよう引き続き要望していく。
○関空アクセス強化に資するなにわ筋線の早期整備に向けた財源の確保	◇予算の措置状況 都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)<国土交通省> R3概算 56億円 (R2当初 66億円)	R3当初 49億円 R2補正 19億円	○	・新規鉄道整備に対する都市鉄道予算は、当分の間（令和4年頃まで）、神奈川東部方面線及び福岡市七隈線が佳境を迎えており、なにわ筋線の早期整備に向けて、財源を確保するよう引き続き要望していく。
○都市圏高速道路ネットワークの早期整備及び賢く使うための料金体系の実現	◇予算の措置状況 直轄事業（改築その他）<国土交通省> R3概算 1兆574億円 (R2当初 1兆675億円) 補助事業（高規格道路、IC等アクセス道路その他）<国土交通省> R3概算 2,060億円 (R2当初 2,152億円)	R3当初 1兆765億円 R2補正 -億円 R3当初 2,152億円 R2補正 3,641億円の内数	△	・淀川左岸線(2期)及び淀川左岸線延伸部の早期整備に向けた財源確保について、引き続き要望していく。 ・高速道路料金について、都心部の通過交通を転換させるような料金体系となるよう、関係府県市とも連携して、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（４）うめきた２期区域・中之島地区のまちづくりの推進 [都市計画局・建設局・都市整備局・経済戦略局]				
・うめきた２期区域における基盤整備の促進及び新産業創出機能の実現				
○国際競争力の強化に資するJR東海道線支線の地下化及び新駅設置、土地区画整理事業、防災機能を有する都市公園整備を円滑に進めるための財源確保	◇予算の措置状況 国際競争拠点都市整備事業<国土交通省> R3概算 128.2 億円 R3当初 128.2 億円 (R2当初 127.5 億円) R2補正 3 億円		○	・令和３年度以降も多額の事業費が必要であり、令和５年春に予定している鉄道地下化・新駅開業や、令和６年の先行まちびらきに向け、確実な財源確保を要望していく。
○新産業創出機能の実現に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への支援及び国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充	◇制度創設、拡充等の状況 ・令和２年７月に、近畿経済産業局が主導し、関西の国支援機関が結集・連携してイノベーション創出を切れ目なく支援する「関西・共創の森」が創設された。 ・令和２年１２月に「うめきた２期みどりイノベーションの融合拠点形成推進協議会」のイベントに併せ、国関係機関がうめきた２期のプロモーションにつながるイベントを実施。		△	・新産業創出機能の実現に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への国の支援、国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充について、引き続き要望していく。
・中之島４丁目における未来医療国際拠点の形成				
○中之島４丁目の未来医療国際拠点の形成を推進するための支援制度の充実	◇制度創設、拡充等の状況 ・本拠点での施設整備に関する支援制度の拡充等には至らず。		×	・令和６年春の未来医療国際拠点施設オープンに向けて整備が進められる予定であり、本拠点の施設整備に関する支援制度の継続並びに拡充について、引き続き要望していく。
（５）国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化 [経済戦略局・ICT戦略室・大阪港湾局、関係各局]				
○国家戦略特別区域法による「スーパーシティ」構想の早期実現	◇予算の措置状況 「スーパーシティ」構想の推進<内閣府> R3概算 23.0 億円 R3当初 3 億円 (R2当初 3.0 億円) R2補正 7 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和２年７月 内閣府主催「スーパーシティ構想に関するシンポジウム」開催 ・令和２年９月１日 改正国家戦略特区法施行 ・令和２年１０月３０日 国家戦略特別区域基本方針の改正 ・令和２年１２月２５日 スーパーシティの対象区域の公募開始 ※令和３年４月１６日 スーパーシティの対象区域の公募に提案		◎	-
○国家戦略特区等における規制改革メニューの更なる拡充と制度の柔軟な運営	◇制度創設、拡充等の状況 ・関西圏国家戦略特別区域会議開催（令和２年５、９、１２月） ・令和２年９月１日 改正国家戦略特区法施行		△	・今後、新たな規制改革メニューの提案を行う際に、速やかに必要な措置が講じられるよう、引き続き要望していく。
○阪神港の物流機能強化に資する支援措置の実施	◇予算の措置状況 国際コンテナ戦略港湾の機能強化<国土交通省> R3概算 450 億円 R3当初 454 億円 (R2当初 446 億円) R2補正 523億円の内数 ◇制度創設、拡充等の状況 ・特定港湾運営会社等による集貨事業の補助対象の拡大には至らず。 ・物流施設の整備に係る補助制度（補助率1/3）における補助対象の拡大には至らず。 ・コンテナターミナルの下物会社である埠頭会社が所有する資産の固定資産税、都市計画税に係る軽減措置の創設には至らず。 ・荷役機械の整備に係る補助制度（補助率1/3）における補助対象の拡大には至らず。		△	・阪神港における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重点要望項目】 子育て・教育環境の充実				
（１）こどもの教育環境の充実 [教育委員会事務局]				
○GIGAスクール構想の実現及び環境整備後の更新にかかる費用等の継続的かつ十分な財政措置	◇予算の措置状況 GIGAスクールネットワーク構想の実現<文部科学省> R3概算 - 億円 R3当初 - 億円 (R2当初 - 億円) R2補正 2,175 億円 GIGAスクールサポーター配置促進事業<文部科学省> R3概算 53 億円 R3当初 10 億円 (R2当初 - 億円) R2補正 105 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・小・中学生に1人1台学習者用端末の整備・運用をする費用のうち、ICT支援員については一定財政措置がなされたが、セキュリティ対策費用や保守費用等のランニング経費等や、インターネット環境のないすべての家庭へのオンライン学習にかかる通信料については財政措置には至らず。		△	・ICTを活用した教育を推進していくためには、セキュリティ対策費や運用保守費用、端末更新費用などの将来にわたる継続的な費用等が必要であることから、引き続き要望していく。 ・また、家庭におけるオンライン学習環境の通信料についても、補助対象とはなっておらず、自治体に多額な負担が生じているため、引き続き要望していく。
○児童生徒の急増対策にかかる国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備<文部科学省> R3概算 1,295億円+事項要求 R3当初 688 億円 (R2当初 1,165 億円) R2補正 1,362 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律等の改正はなく、国庫負担制度等の拡充には至らず。 ・老朽化対策について、要望内容にかかる補助率の高上げ等の制度拡充には至らず。		△	・本市中心部における児童生徒の急増対策については、喫緊の課題であるため、引き続き要望していく。 ・老朽化対策については、施設の老朽化が進んでいる状況であるなか、本市学校施設マネジメント基本計画により計画的に実施する必要があるため、引き続き要望していく。
（２）児童虐待防止対策の充実 [こども青少年局]				
○児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応のための体制強化と必要な財政措置	◇予算の措置状況 児童虐待・DV対策等総合支援事業<厚生労働省> R3概算 193億円+事項要求 R3当初 213 億円 (R2当初 183 億円) R2補正 158 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・子ども家庭総合支援拠点の設置にかかる補助金の柔軟な適用がなされた。 ・「要保護児童等に関する情報共有システム」整備に係る補助が令和3年度も継続、運用経費については国において全額負担することが示された。 ・区役所支援のための児童福祉司を、複数ある児童相談所ごとに配置できる制度改正には至らず。		△	・区役所支援のための児童福祉司の配置に係る制度改正及び「要保護児童等に関する情報共有システム」に係る運用経費の全額国庫負担の継続について引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みの拡充	<p>◇予算の措置状況</p> <p>児童虐待・DV対策等総合支援事業＜厚生労働省＞ R3概算 193億円+事項要求 (R2当初 183 億円)</p> <p>里親委託費・児童入所施設措置費等＜厚生労働省＞ R3概算 1,355億円+事項要求 (R2当初 1,355 億円)</p> <p>次世代育成支援対策施設整備交付金＜厚生労働省＞ R3概算 98 億円 (R2当初 106 億円)</p> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模かつ地域分散化された児童養護施設等を設置する場合の一施設一回限りとしている改修費等の制限が撤廃された。 ・定期借地権契約により土地を確保し、自己所有物件を整備する場合に必要な一時金への補助が創設された。 ・基幹職員が地域小規模児童養護施設等へのバックアップに専任するための代替職員の人件費加算が創設された。 ・ファミリーホームにおける補助職員の配置に対する加算が創設された。 	<p>R3当初 213 億円 R2補正 158 億円</p> <p>R3当初 1,356 億円 R2補正 - 億円</p> <p>R3当初 64 億円 R2補正 - 億円</p>	△	<p>・補助制度の一定の拡充、創設が行われたものの、本市が要望している保育所保育士宿舍借り上げ補助事業等のような人材確保支援策の制度創設には至っていないため、引き続き要望していく。</p>
(3) 待機児童解消に向けた施策の充実 [こども青少年局]				
○「子育て安心プラン」に基づく支援施策の継続・拡充（保育人材確保・保育所等整備）	<p>◇予算の措置状況</p> <p>保育人材確保のための総合的な対策＜厚生労働省＞ R3概算 145億円+事項要求 (R2当初 190 億円)</p> <p>保育の受け皿整備＜厚生労働省＞ R3概算 767億円+事項要求 (R2当初 767 億円)</p> <p>教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R3概算 1兆4,744億円+事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円)</p> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備が推進されることとなった。 <子育て安心プランに参加するなど一定の要件を満たす場合> 補助率の高上げを実施 国1/2→2/3 ・保育士の処遇や経営の健全性の「見える化」の徹底、保育士の休暇取得促進のための加配制度の創設には至らず。 	<p>R3当初 191 億円 R2補正 43 億円</p> <p>R3当初 602 億円 R2補正 317 億円</p> <p>R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円</p>	△	<p>・「子育て安心プラン」が策定されたものの、保育士の処遇や経営の健全性の「見える化」の義務付け、保育士の休暇取得促進のための加配など保育人材確保支援策や、施設整備費の補助基準額引き上げなど、都心部における保育所整備促進策について、引き続き要望していく。</p>

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付<内閣府> R3 概算 1兆4,744億円+事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円) ◇制度創設、拡充等の状況 ・都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善に至らず。	R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円	×	・賃借料加算単価の加算区分を東京都等と同列にすることや分園ごとの規模の応じた加算認定、小規模保育事業所並みの加算単価への引き上げについて、引き続き要望していく。
(4) こどもの貧困対策の充実 [こども青少年局]				
○地域の実情に応じたこどもの貧困対策を展開するための財政措置の充実	◇予算の措置状況 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業<内閣府> R3 概算 4.6 億円 (R2当初 1.5 億円) ◇制度創設、拡充等の状況 <地域子供の未来応援交付金> ・子供等支援事業について、都道府県の補助基準額と同額に拡充（基本額：10,000千円→15,000千円 など）された。 ・つながりの場づくり緊急支援事業が創設（補助基準額：1,250千円）された。	R3当初 1.5 億円 R2補正 1.5 億円	△	・地域子供の未来応援交付金の拡充が図られたものの、本市の人口や事業規模に見合っていないため、引き続き要望していく。
○ひとり親家庭への支援の充実	◇予算の措置状況 母子家庭等対策総合支援事業<厚生労働省> R3 概算 148 億円 (R2当初 132 億円) ◇制度創設、拡充等の状況 ・離婚前後親支援モデル事業において公正証書等の作成費用補助メニューが創設。 ・母子家庭等自立支援給付金事業において、引き続き看護師の資格を取得するために修業する場合の支給期間が拡充（3年間→4年間）されたが、給付額の拡充に至らず。 ・ひとり親家庭への医療助成制度の国による財政措置に至らず。 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、こどもの対象年齢の拡充や受講料の全額補助には至らず。	R3当初 158 億円 R2補正 - 億円	△	・高卒認定支援については、利用実績が低調であること等を受け、要望を見直す。 ・自立支援給付金事業の単価拡充、ひとり親家庭への医療助成制度の国による財政措置について、引き続き要望していく。
○社会的養護の充実	◇予算の措置状況 児童入所施設措置費等<厚生労働省> R3 概算 1,355億円+事項要求 (R2当初 1,355 億円) ◇制度創設、拡充等の状況 ・退所児童の対応を行う自立支援担当職員について、措置費の加算対象となった。	R3当初 1,356 億円 R2補正 - 億円	△	・自立支援担当職員が措置費の加算対象となったものの、退所者支援は施設が本来行うべき業務であるため、職員配置基準に位置づけられるよう、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重要要望項目】安全・安心を支えるまちづくり				
（１）災害に強いまちづくりの推進				
◇ 南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水対策等 [大阪港湾局・建設局、関係各局]				
○防災・減災対策に係る財政支援の継続	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 (R2当初 1兆 388 億円) R2補正 4,246 億円		◎	-
	◇制度創設、拡充等の状況 ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3年度～7年度）が閣議決定された。 ・令和3年度地方財政対策において、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債について、対象事業を拡大したうえで、事業期間が5年間延長されることが示された。			
○海岸・河川堤防の耐震・液状化対策を推進するための財政支援の拡充	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 (R2当初 1兆 388 億円) R2補正 4,246 億円		△	・堤防の耐震化は、大阪府市における南海トラフ巨大地震対策の大きな柱として取り組んでいるため、必要な財源が確保できるよう、国費配分の増額や財政支援制度の拡充について、引き続き要望していく。
	◇制度創設、拡充等の状況 ・緊急防災・減災事業債については地方単独事業に係る財政支援制度の期間延長が示され、防災・安全交付金について令和2年度第3次補正とあわせて国費の増額確保がなされたものの、南海トラフ特措法の特例措置の対象拡大には至らず。			
◇ 建築物・民間鉄道施設の耐震化、密集市街地整備 [都市整備局・都市計画局・建設局]				
○建築物の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 (R2当初 1兆 388 億円) R2補正 4,246 億円		△	・民間住宅の耐震化にかかる財源確保については一定措置されたが、民間住宅の耐震化は喫緊の課題であり、今回認められなかった耐震改修費補助の要件緩和について、引き続き要望していく。
	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業＜国土交通省＞ R3概算 100 億円 R3当初 140 億円 (R2当初 115 億円) R2補正 - 億円			・市設建築物における特定天井脱落対策にかかる財源確保についても一定措置されたが、特定天井脱落対策は喫緊の課題であり、今回認められなかった補助要件の緩和や補助限度額の撤廃、補助率の引き上げについて、引き続き要望していく。
	◇制度創設、拡充等の状況 ・耐震改修費補助の要件緩和や補助率の引き上げ等には至らず。			
○民間鉄道施設の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 鉄道施設総合安全対策事業費補助＜国土交通省＞ R3概算 43 億円 R3当初 43 億円 (R2当初 46 億円) R2補正 60 億円		△	・民間鉄道施設の耐震化は喫緊の課題であり、制度拡充及び財源確保について、引き続き要望していく。
	◇制度創設、拡充等の状況 ・民間鉄道施設の耐震改修費補助に係る地方負担額への起債充当の制度拡充には至らず。			

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○密集市街地整備を推進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 （ R2当初 1兆 388 億円 ） R2補正 4,246 億円 密集市街地総合防災事業＜国土交通省＞ R3概算 52 億円 R3当初 52 億円 （ R2当初 58 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・密集市街地における老朽住宅の建替えや除却等に係る補助制度の補助率の引き上げには至らず。 ・都市計画道路事業について、「密集市街地総合防災事業」における重点的な財源配分が継続されている。交付金制度については重点的な財源配分の復活には至らず。		△	・財源確保については一定措置されたが、密集市街地整備の推進は喫緊の課題であり、補助率の引き上げや都市計画道路整備事業に係る重点的な財源配分の復活等について、引き続き要望していく。
（2） 将来を見据えたインフラ老朽化対策 [建設局・大阪港湾局・水道局]				
○老朽化が進むインフラ施設の維持管理・更新を推進するための制度の創設・拡充及び財源の確保 ○下水道事業に係る現行の国庫補助制度の継続及び重点的な予算配分の復活	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,277 億円 R3当初 6,311 億円 （ R2当初 7,627 億円 ） R2補正 1,157 億円 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 （ R2当初 1兆 388 億円 ） R2補正 4,246 億円 道路メンテナンス事業補助＜国土交通省＞ R3概算 2,301 億円 R3当初 2,223 億円 （ R2当初 2,223 億円 ） R2補正 3,641億円の内数 生活基盤施設耐震化等交付金＜厚生労働省＞ R3概算 227億円+事項要求 R3当初 227 億円 （ R2当初 418 億円 ） R2補正 300 億円 工業用水道事業費補助金＜経済産業省＞ R3概算 20 億円 R3当初 20 億円 （ R2当初 30 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」の重点的かつ集中的な実施が示された。 ・下水道事業に係る国庫補助制度は継続しているが、重点的な予算配分の復活には至らず。		(インフラ) △ (下水道) ×	(インフラ) ・財源確保については一定措置されたが、点検への起債充当等、制度拡充には至っていないため、引き続き要望していく。 (下水道) ・継続的に下水道施設の改築を進めていくため、必要な制度の継続及び重点的な予算配分の復活について、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（３）首都機能バックアップ体制の構築 [副首都推進局]				
・行政中枢機能のバックアップ				
○東京圏外における政府代替拠点のあり方検討の推進、大阪・関西を首都機能バックアップエリアとして位置付け ○平時からの権限移譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくり	◇制度創設、拡充等の状況 ・大阪・関西を首都機能バックアップエリアに位置づけるには至らず。		×	・大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや平時からの権限移譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくりを、引き続き要望していく。
・経済中枢機能のバックアップ				
○企業等において大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組みを広めるための必要な対策の実施	◇制度創設、拡充等の状況 ・企業等の大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組みを広めるための必要な対策は講じられず。		×	・国全体の経済活動の維持継続の観点から、引き続き要望していく。
（４）分権型の国の形への転換 [財政局・政策企画室、関係各局]				
・地方税財政改革の推進				
○分権型社会の実現に向けた、税源移譲を基本とした国と地方の税源配分の是正 ○受益と負担の関係に基づく地方法人課税の実現 ○国と地方の役割分担の見直しを行ったうえで、国庫補助負担金の改革 ○地方固有の財源であることを踏まえた、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	◇予算の措置状況 地方交付税＜総務省＞ R3概算 16兆1,933億円＋事項要求 R3当初 17兆4,385億円 (R2当初 16兆5,882億円) R2補正 -億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・地方財政対策においては、地方交付税総額について、前年度を0.9兆円上回る額が確保された。		△	・国・地方間の「税の配分」について、役割分担に応じたものとなっていないため、引き続き自立した財政運営を行える税財政制度をめざし、税源移譲を基本として国と地方の税源配分の是正について、引き続き要望していく。 ・現行の法人市民税の一部を国税化して創設された地方法人税は、原則に反する不適切な制度であり、速やかに撤廃し、法人市民税へ還元するよう、引き続き要望していく。 ・国庫補助負担金について、国と地方の役割分担に応じたものとなっていないため、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することを、引き続き要望していく。また、税源移譲されるまでの間、地方の自由度の拡大につながらない単なる国庫補助負担率の引下げは決して行わないよう、引き続き要望していく。 ・地方交付税総額については、前年度を0.9兆円上回る額が確保されたものの、コロナ禍による税収の減に伴い、地方財源不足は大幅に拡大し、臨時財政対策債も大幅に増額されている。地方の歳出削減努力によってもなお生じる財源不足は、地方交付税の法定率引上げによって解消し、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきことを、引き続き要望していく。
・地方分権改革の推進				
○地方の発意に基づき、地方自らが地域経営できる地方分権型道州制の実現	◇制度創設、拡充等の状況 ・地方分権型道州制の実現には至らず。		×	・地方分権改革を推進する観点から地方分権型道州制の実現が必要であり、今後とも、道州制推進知事・指定都市市長連合等の活動を通じて、道州制推進にかかる基本法の成立を要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重要要望項目】 安心して生活できるセーフティネットの確立				
（１）あいりん対策、ホームレスの自立支援対策の推進 【福祉局・西成区・健康局・環境局・市民局、関係各局】				
・あいりん対策				
○あいりん地域における総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化<厚生労働省> R3概算 605億円 R3当初 640億円 (R2当初 574億円) R2補正 200億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援には至らず。		×	・あいりん地域の諸課題は、労働施策など社会全体の課題がこの地域に集中していることから生じ、個別の取組や一自治体での対応では根本解決に至らない広域的な問題であることから、国における地域事情を踏まえた総合対策の推進及び財政措置や環境改善を旨としたまちづくりに対する支援について引き続き要望していく。
・ホームレスの自立支援の推進				
○国の責務による雇用施策のより一層の充実や実効性のある全国的なホームレス自立支援等施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化<厚生労働省> R3概算 605億円 R3当初 640億円 (R2当初 574億円) R2補正 200億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・雇用施策のより一層の充実、実効性のある自立支援施策の実施、地域の実情に応じた施策への財政措置には至らず。		×	・ホームレス問題については、その背景や経緯から国の責任において、雇用施策のより一層の充実、実効性のある自立支援施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置が必要であることから、引き続き要望していく。
（２）国民健康保険制度の改革 【福祉局】				
○医療保険制度の一本化など国保の構造的な問題の解決に向けた抜本的改革 ○地方単独医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額調整措置の廃止	◇制度創設、拡充等の状況 ・令和3年6月4日に子育て世帯の負担軽減の観点から、令和4年度より未就学児にかかる均等割保険料の減額措置の導入が盛り込まれた「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立。 ・財政を長期的に安定した制度とするための医療保険制度の一本化には至らず。 ・地方単独医療助成制度の実施に伴う、就学後のこどもや他の医療費助成制度についての国庫負担金の減額調整措置の廃止には至らず。また、医療費助成制度全般における国制度の構築には至らず。		×	・国保制度の安定化に必要であることから、医療保険制度間の保険料負担の公平や、今後の医療費の増嵩に耐える財政基盤の強化を図るためのさらなる財政支援の拡充、子育て世帯の負担軽減を図るためのこどもにかかる均等割保険料の軽減措置のさらなる拡充についても引き続き要望していく。 また、将来的に医療保険制度を一本化するよう要望していく。 ・就学後のこどもや他の医療費助成制度については、対象年齢に関わらず、国庫負担金の減額措置を廃止することを引き続き要望していく。また、医療費助成制度を国制度として実施するよう要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）															
【最重要要望項目】 外国人の受入れ・共生のための施策の充実																			
○ 外国人の受入れ・共生のための施策の充実 【市民局・教育委員会事務局】																			
○地域の实情に応じた施策の推進が図れるような制度の構築 ○地方が実施する施策に必要な財政措置及び支援	◇ 予算の措置状況 「ウイズコロナ」における出入国在留管理体制の強化及び外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組＜法務省＞ <table border="1" data-bbox="705 475 1528 536"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>272.4 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>188.2 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>188.3 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>32.6 億円</td> </tr> </table> 外国人児童生徒等への教育の充実＜文部科学省＞ <table border="1" data-bbox="705 569 1528 631"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>13.6 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>9.9 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>8.4 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>- 億円</td> </tr> </table> ◇ 制度創設、拡充等の状況 ・行政情報・生活情報の多言語化の推進にかかる所要経費の実態に見合った財政支援など、地方が実施する施策に必要な財政措置には至らず。	R3 概算	272.4 億円	R3 当初	188.2 億円	(R2 当初	188.3 億円)	R2 補正	32.6 億円	R3 概算	13.6 億円	R3 当初	9.9 億円	(R2 当初	8.4 億円)	R2 補正	- 億円	△	・総合的対応策や提言において、国と地方の役割分担は明確化されておらず、地方が実施する施策に対する財政措置や支援についても一部に留まっており、引き続き要望していく。 ・「外国人児童生徒等への教育の充実」について、速やかな教員の加配及び母語・母文化の保障や多文化共生教育の推進にかかる財政措置を引き続き要望していく。
R3 概算	272.4 億円	R3 当初	188.2 億円																
(R2 当初	188.3 億円)	R2 補正	32.6 億円																
R3 概算	13.6 億円	R3 当初	9.9 億円																
(R2 当初	8.4 億円)	R2 補正	- 億円																
【重点要望項目】																			
セーフティネットの整備																			
生活保護のさらなる適正化に向けた制度改正 【福祉局】																			
○給与や年金などの一括して支給する制度を創設し、最低限度の生活を保障した上での医療費の一部自己負担の導入 ○高齢者向けの新たな生活保障制度の創設 ○生活保護の適正実施にあたり、福祉事務所の調査権限のさらなる強化	◇ 制度創設、拡充等の状況 ・最低限度の生活を保障したうえでの医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設及び福祉事務所の調査権限のさらなる強化には至らず。	×	・医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設、不正受給対策等の推進のための福祉事務所における調査権限のさらなる強化の事項について、生活保護の適正実施にあたっては、機能強化が必要なものであり、引き続き要望していく。																
生活困窮者自立支援制度の推進 【福祉局】																			
○生活困窮者自立支援制度の円滑な事業運営のために必要な財政措置	◇ 予算の措置状況 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化＜厚生労働省＞ <table border="1" data-bbox="705 1158 1528 1219"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>605 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>640 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>574 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>200 億円</td> </tr> </table> ◇ 制度創設、拡充等の状況 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国庫負担金等基準額の引き上げや加算体系の見直しが見直しが示されたが、本市の实情に応じた必要な財政措置には至らず。	R3 概算	605 億円	R3 当初	640 億円	(R2 当初	574 億円)	R2 補正	200 億円	△	・本市は、他都市に比べ生活保護受給者などの低所得者が多く保護率も非常に高いことなどから、生活困窮者自立支援事業へのニーズが高く、きめ細かな相談体制を構築し、効果的な事業運営を行う必要があるため、国庫負担金等基準額設定の見直しや加算措置の継続により、本市の实情に応じた必要十分な財政措置を講じるよう、引き続き要望していく。								
R3 概算	605 億円	R3 当初	640 億円																
(R2 当初	574 億円)	R2 補正	200 億円																

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
介護保険制度の円滑な実施による高齢者施策の推進 [福祉局]				
○地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの安定的な実施及び認知症施策の推進のために必要な財政措置 ○介護保険財政の安定運営や人材確保に必要な財政措置を講じるとともに、制度改正にあたっては保険者意見を十分に反映すること	◇制度創設、拡充等の状況 ・消費税10%の増税に伴う第1号保険料の低所得者軽減強化のための保険料の負担軽減が、引き続き図られた。 ・地域の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの安定的な実施のために必要な財政措置や介護保険財政の安定運営に必要な財政措置には至らず。		△	・保険料軽減強化については通常の国負担割合と別枠で投入されるため、一部措置としているものの、高齢化の進展により、給付費が今後ますますふくらんでいくことが見込まれるため、保険財政の安定運営は国の責任において行うことを引き続き要望していく。 ・認知症基本法案は現在も国において審議中。
障がい者福祉施策の充実 [福祉局]				
○障がい者施策の安定的運用のための適正な報酬単価の設定及び制度改正等における自治体の十分な準備期間や市民への周知期間の確保 ○地域生活支援事業への適切な財政措置やグループホーム設置補助、発達障がい者への支援など、本市独自施策に対する財政措置	◇予算の措置状況 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進<厚生労働省> R3概算 2兆1,218 億円 R3当初 2兆2,148 億円 (R2当初 2兆1,212 億円) R2補正 - 億円 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進<厚生労働省> R3概算 6.4 億円 R3当初 7.0 億円 (R2当初 6.3 億円) R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・報酬単価の改定はされたものの、地域生活支援事業への適切な財政措置や本市独自施策に対する財政措置には至らず。		△	・報酬単価の改定はされたものの、安定した事業運営の確保ができる適正な単価設定とは言えず、引き続き要望していく。 ・地域生活支援事業への適切な財政措置やグループホーム設置補助などの本市独自施策への財政措置について引き続き要望していく。 ・発達障がい児者支援施策全体としては推進されているが、本市が独自に実施している専門療育機関の設置等にかかる制度化や財政措置等については未措置のため引き続き要望していく。
救急医療体制の充実強化 [健康局]				
○救急医療を担う医療機関に対する財政支援や診療報酬を改善・強化すること	◇予算の措置状況 救急・小児・周産期医療などの体制整備<厚生労働省> R3概算 134 億円 R3当初 176 億円 (R2当初 115 億円) R2補正 - 億円		△	・医療機関に対する診療報酬の加算等の財政支援を引き続き要望していくとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○救急医療の体制維持のために必要な、医師（特に小児科、産科等の分野）をはじめとする医療従事者の人材確保策を推進すること	◇予算の措置状況 地域医療構想の推進<厚生労働省> R3概算 880 億円 R3当初 851 億円 (R2当初 880 億円) R2補正 - 億円		△	・医療従事者の人材確保策について引き続き要望していくとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○精神科救急医療等確保事業に対する補助金を増額すること	◇予算の措置状況 精神科救急医療体制整備事業費<厚生労働省> R3概算 17 億円 R3当初 17 億円 (R2当初 17 億円) R2補正 - 億円		△	・精神科救急医療体制の充実及び補助金増額について引き続き要望していくとともに、関係機関と連携を図りながら、精神科救急医療の充実に努めていく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
子ども・子育て支援新制度の円滑な事業運営のための安定財源確保並びに子育て支援施策の充実 [こども青少年局]				
母子保健制度の充実				
○医療保険適用外の不妊治療について、早期に保険適用の対象とすること	◇予算の措置状況 不妊治療への助成<厚生労働省> R3概算 151億円+事項要求 (R2当初 151億円)	R3当初 - 億円 R2補正 370 億円	○	・保険適用の内容等については一切示されていないため、移行にあたり、事前に十分な周知を行うとともに、手続き等について対象者や各自治体に新たな負担が発生しないよう、今後も国の動きを注視し、大阪府との連携し情報収集を行っていく予定。
○妊婦健康診査公費負担について全国一律の制度とすること	◇制度創設、拡充等の状況 ・不妊治療の令和4年度からの保険適用を検討し、それまでの間は現行の助成制度を拡充（令和3年1月～） <拡充内容> ・所得制限撤廃 ・助成額の拡充（1回15万円（初回のみ30万円）→1回30万円等） ・助成回数拡充（通算6回まで→1子ごと6回まで ※40歳以上43歳未満は3回） ・助成対象者に事実婚を追加		×	・全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するため、引き続き制度改善（単価統一など）について要望していく。
幼児教育の無償化の推進のための拡充				
○「幼児教育の無償化」にあたっては、教育・保育の質の向上に資する取組みに要する経費への財政措置を講じること。特に、福祉サービス第三者評価の受審と情報公開の義務付け及び同経費への全額財政措置を講じること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付<内閣府> R3概算 1兆4,744億円+事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円)	R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円	×	・福祉サービス第三者評価の受審促進と義務化に向けた評価期間・評価調査者の要請については、本市認可保育所での死亡事故及び教育・保育施設等における事故状況を踏まえ最重点要望項目として要望していく。
○保育が必要な要件に該当しない利用者が一定の教育の質が認められた認可外保育施設を選択した場合でも、「幼児教育の無償化」の対象とすること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付<内閣府> R3概算 1兆4,744億円+事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円)	R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円	△	・利用施設に一定の要件があり、全ての利用者が対象となっていないため引き続き要望していく。
	◇制度創設、拡充等の状況 ・保育が必要な要件に該当しない利用者が一定の教育の質が認められた認可外保育施設を選択した場合も、「幼児教育の無償化」の対象とすることができるようになった。（基準額：20千円/月額・児童1人あたり、但し利用施設に一定の要件あり）			

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
子ども・子育て支援新制度の充実				
○新制度の幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実として必要とされる財源について恒久的な確保策を講じること。特に、保育士の継続雇用や労働環境改善を図るため、職員の処遇向上を目的に実施する1歳児配置基準改善を早急に実現すること	◇ 予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R3概算 1兆4,744億円＋事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円)	R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円	×	・本市認可保育所での死亡事故及び教育・保育施設等における事故状況を踏まえ、0歳児の保育士等を加配した場合の人件費加算制度の創設なども含め、最重点要望項目として要望していく。
◇ 制度創設、拡充等の状況 ・1歳児配置基準の改善に至らず。				
○休日保育実施保育所等の安定した運営の確保及び働き方の多様化による保育ニーズに対応できるようにするため、休日保育加算を拡充すること	◇ 予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 子どものための教育・保育給付＜内閣府＞ R3概算 1兆4,744億円＋事項要求 (R2当初 1兆4,744 億円)	R3当初 1兆5,299 億円 R2補正 - 億円	×	・休日保育実施保育所等の安定した運営の確保等のため、引き続き要望していく。
◇ 制度創設、拡充等の状況 ・休日保育加算の拡充には至らず。				
○病児・病後児保育事業について、地域の実情に応じた事業推進が図れるような制度設計及び安定した事業継続と事業実施の双方に配慮した財政措置の充実	◇ 予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R3概算 1,639億円＋事項要求 (R2当初 1,639 億円)	R3当初 1,864 億円 R2補正 - 億円	△	・依然として地域の実情に応じた制度設計となっていないことから、引き続き要望していく。
◇ 制度創設、拡充等の状況 ・提供体制を安定的に確保するため、利用者数による変動がない基本補助単価が引き上げられた。				
○地域子育て支援拠点事業の整備を促進するため、実施場所の継続的な確保に必要な賃借料等にかかる財政措置を図ること	◇ 予算の措置状況 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R3概算 1,639億円＋事項要求 (R2当初 1,639 億円)	R3当初 1,864 億円 R2補正 - 億円	×	・実施場所の継続的な確保に必要なため、引き続き要望していく。
◇ 制度創設、拡充等の状況 ・賃借料等にかかる財政措置には至らず。				

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
○一時預かり事業（一般型）運営費の基本分における補助区分の細分化を図ること	◇予算の措置状況 教育・保育、地域子ども・子育て支援の充実 地域子ども・子育て支援事業＜内閣府＞ R3概算 1,639億円+事項要求 R3当初 1,864 億円 （ R2当初 1,639 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・補助区分の細分化には至らず。		×	・既存施設の継続的な実施や新規施設の増加への効果が期待できるため、引き続き要望していく。
○児童手当に係る必要経費の全額について、財政措置を講じること	◇予算の措置状況 児童手当＜内閣府＞ R3概算 1兆3,262億円+事項要求 R3当初 1兆2,949 億円 （ R2当初 1兆3,262 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・全額国庫負担には至らず。 ・高所得者の主たる生計維持者（年収1,200万円以上の者（子ども2人と年収103万円以下の配偶者の場合））が特例給付の対象外とされた。		×	・全国一律の児童手当制度に要する経費は、本来国において全額負担すべきであるため要望してきた。しかし、令和4年10月分から特例給付の対象外となる高所得者分の国財源については、待機児童解消の取組み等への充当が予定されており、本制度の予算が拡充する見込みがない。また、他の政令市も既に要望していないことをふまえ、要望を見直す。
放課後事業の充実				
○放課後子供教室について地域の実情に応じた事業推進が図れるよう補助金の要件緩和と財政措置の充実を図ること	◇予算の措置状況 地域と学校の連携・協働体制構築事業（一部）＜文部科学省＞ R3概算 89 億円 R3当初 68 億円 （ R2当初 67 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・人件費補助上限額や1日あたりの上限時間数などの要件緩和、補助率の増（現行：1/3→2/3）には至らず。		×	・放課後子供教室について地域の実情に応じた事業推進が図れるよう、引き続き要望していく。
質の高い学校教育の推進 [教育委員会事務局]				
英語教育の強化				
○英語教育を効果的にすすめるための学習教材整備に係る財政措置 ○生きた英語を学ぶ機会を増やすため、各校に配置する外国語（英語）指導員の配置に係る費用についての財政措置 ○4技能（聞く、話す、読む、書く）のバランスのとれた英語力向上と教師の指導力改善を図るため、4技能型外部テストの実施に係る費用についての財政措置	◇予算の措置状況 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業＜文部科学省＞ R3概算 4.0 億円 R3当初 4.1 億円 （ R2当初 3.8 億円 ） R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・学習教材整備や外国語（英語）指導員の配置及び4技能型外部テストの実施に係る費用についての財政措置に至らず。		×	・ネイティブ・スピーカーの配置に係る費用の財政措置については、「補習などのための指導員等派遣事業」の拡充を求め、引き続き要望していく。 ・4技能型外部テストの実施に係る費用については、文部科学省においても「中学生の英語での発信力（話す・書く力）強化が喫緊の課題」としていることから、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）																
教員の負担軽減																				
<p>○教員の長時間勤務の縮減及び部活動の指導体制の充実に向けた部活動指導員配置促進に係る財政措置の拡充</p> <p>○部活動指導員の活用期間について、継続的活用が可能なものとする</p>	<p>◇予算の措置状況</p> <p>補習等のための指導員等派遣事業<文部科学省></p> <p>(3) 中学校における部活動指導員の配置</p> <table border="1" data-bbox="705 437 1517 503"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>15.0 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>12 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>11.4 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>- 億円</td> </tr> </table> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <p>・部活動指導員の配置人数の増（10,200人→10,800人）となっているが、補助基準単価の引き上げ等については拡充には至らず。</p> <p>・同一の学校において同一の部活動への部活動指導員の配置の上限が3年以内から5年以内へ延長された。</p>	R3 概算	15.0 億円	R3 当初	12 億円	(R2 当初	11.4 億円)	R2 補正	- 億円		△	<p>・補助基準単価の上限が1,600円/時間とされているため、実態に合わせた引き上げを引き続き要望していく。（本市の予定単価2,510円/時間）</p> <p>・配置上限が3年から5年に延長されたが、持続可能な部活動の在り方を検討するには時間を要する。また、令和5年からの地域主体の活動の本格実施を見据え、上限の延長を要望していく。</p>								
R3 概算	15.0 億円	R3 当初	12 億円																	
(R2 当初	11.4 億円)	R2 補正	- 億円																	
無電柱化の推進等による緊急交通路の確保 [建設局]																				
<p>○電柱倒壊の恐れのある災害時の広域ネットワークを形成する緊急交通路に対し、3カ年緊急対策以降も継続した財源確保のため無電柱化推進計画事業補助制度へ確実に移行するとともに、さらなる無電柱化の推進のための制度拡充を行うこと</p> <p>○無電柱化の推進と連携した下水管渠の耐震化のための財政支援を行うこと</p>	<p>◇予算の措置状況</p> <p>社会資本総合整備（防災・安全交付金）<国土交通省></p> <table border="1" data-bbox="705 784 1517 850"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>7,847 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>8,540 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>1兆 388 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>4,246 億円</td> </tr> </table> <p>補助事業（高規格道路、I C等アクセス道路その他）<国土交通省></p> <table border="1" data-bbox="705 867 1517 933"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>2,060 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>2,152 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>2,152 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>3,641億円の内数</td> </tr> </table> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <p>・概ね予算措置がなされたものの、制度拡充には至らず。</p>	R3 概算	7,847 億円	R3 当初	8,540 億円	(R2 当初	1兆 388 億円)	R2 補正	4,246 億円	R3 概算	2,060 億円	R3 当初	2,152 億円	(R2 当初	2,152 億円)	R2 補正	3,641億円の内数		△	<p>・さらなる無電柱化の推進に向けた制度拡充等について、引き続き要望していく。</p>
R3 概算	7,847 億円	R3 当初	8,540 億円																	
(R2 当初	1兆 388 億円)	R2 補正	4,246 億円																	
R3 概算	2,060 億円	R3 当初	2,152 億円																	
(R2 当初	2,152 億円)	R2 補正	3,641億円の内数																	
防災・減災に資するグリーンインフラの活用推進 [建設局]																				
<p>○都市公園等のグリーンインフラを活用した都市の防災・減災、特に近年の異常気象に伴う局地的な豪雨への浸水対策に資する雨水貯留浸透施設を整備するための補助制度の創設</p>	<p>◇予算の措置状況</p> <p>社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）<国土交通省></p> <table border="1" data-bbox="705 1128 1517 1194"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>7,277 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>6,311 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>7,627 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>1,157 億円</td> </tr> </table> <p>社会資本総合整備（防災・安全交付金）<国土交通省></p> <table border="1" data-bbox="705 1210 1517 1276"> <tr> <td>R3 概算</td> <td>7,847 億円</td> <td>R3 当初</td> <td>8,540 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2 当初</td> <td>1兆 388 億円)</td> <td>R2 補正</td> <td>4,246 億円</td> </tr> </table> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <p>・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組みの支援が示されたものの、本市が求める都市型浸水対策に資する下水道事業と連携した都市公園整備等の補助制度創設には至らず。</p>	R3 概算	7,277 億円	R3 当初	6,311 億円	(R2 当初	7,627 億円)	R2 補正	1,157 億円	R3 概算	7,847 億円	R3 当初	8,540 億円	(R2 当初	1兆 388 億円)	R2 補正	4,246 億円		△	<p>・防災・減災に資する都市公園等のグリーンインフラの整備を推進していくため、制度の創設に向けて引き続き要望していく。</p>
R3 概算	7,277 億円	R3 当初	6,311 億円																	
(R2 当初	7,627 億円)	R2 補正	1,157 億円																	
R3 概算	7,847 億円	R3 当初	8,540 億円																	
(R2 当初	1兆 388 億円)	R2 補正	4,246 億円																	

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
大規模災害に備えた帰宅困難者対策の充実 [危機管理室・都市計画局]				
○帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の運営に関し、施設管理者の責任範囲についてより明確にする必要があり、法制度上の担保も含めそのルール作りが積極的に関与すること	◇制度創設、拡充等の状況 ・帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設に関するルールづくりへの国の積極的な関与について示されず。		×	・帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の指定やその継続性を確保するためには、施設管理者の責任の範囲を明確化するルールづくりが急務であるため、他都市と連携して引き続き要望していく。
大規模災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備 [消防局]				
○全国域を対象とする消防力整備にあたって、大規模災害時に中心的な役割を担うことができる拠点消防機関を明確化し、緊急消防援助隊として出場する特別な消防部隊の整備や広域活動拠点施設の整備などに係る必要な措置	◇予算の措置状況 緊急消防援助隊の充実強化<総務省消防庁> R3概算 61.2億円 R3当初 52.6億円 (R2当初 68.8億円) R2補正 17.9億円 様々な災害に対応するための常備消防力等の充実強化<総務省消防庁> R3概算 21.6億円 R3当初 17.1億円 (R2当初 16.2億円) R2補正 3.7億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・大規模災害時に中心的な役割を担うことができる拠点消防機関の明確化には至らず。		△	・今後も発生が危惧される南海トラフ巨大地震などを踏まえ、更なる消防力の強化を図るべく、引き続き要望していく。
空家等対策の推進 [都市計画局]				
○長屋の空家については、建物の棟単位で判断するのではなく、一部の住戸に居住がある長屋の空家部分についても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の対象とするよう法整備を行うこと	◇制度創設、拡充等の状況 ・一部の住戸に居住がある長屋の空家部分について、法の対象とすることには至らず。		×	・一部の住戸に居住がある長屋の空家における固定資産税情報の利用については、国から条例による対応に関する情報提供（各地方公共団体の対応事例等 平成29年12月、総務省局長答弁議事録 平成31年3月）があった。 ・しかし、法的リスクを回避するとともに、勧告による固定資産税等の住宅用地特例の解除など、空家法による手法を総合的に活用できるよう、空家法の改正時に法の対象となるよう引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
中小企業等への積極的支援 【経済戦略局】				
○産業技術とものづくりを支える公設試験研究機関への支援の充実、外国人材の活用に向けた中小企業へのきめ細やかなサポート並びに資金調達の円滑化のための信用補完制度の充実・強化など、厳しい経営環境にある中小企業の経営基盤強化及び成長・発展に向けた各種支援制度の拡充	◇予算の措置状況 製造業における外国人材受入れ支援事業＜経済産業省＞ R3概算 2.7 億円 R3当初 2.2 億円 (R2当初 2.5 億円) R2補正 - 億円 日本政策金融公庫出資金＜財務省＞ R3概算 378 億円 R3当初 464 億円 (R2当初 433 億円) R2補正 3兆6,886 億円 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業等＜経済産業省＞ R3概算 79 億円 R3当初 74 億円 (R2当初 73 億円) R2補正 4兆1,483 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 （製造業における外国人材受入れ支援事業） ・海外試験の実施国及び国内試験の実施回数の増加、特定分野におけるマッチング支援に係る予算が措置された。 （日本政策金融公庫出資金、中小企業信用補完制度関連補助・出資事業等） ・令和2年度補正予算（1次～3次）において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、民間金融機関を通じた資金繰り支援等にかかる制度の拡充が図られた。	<公設試> × <外国人材> ○ <金融> ○	【公設試】 ・公設試験研究機関への支援の充実につながるものとなるよう、制度の状況をふまえて、引き続き要望していく。 【外国人材】 ・受け入れ企業とのマッチング支援の拡充は図られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来が途絶え、外国人材の活用に影響が生じており、引き続き要望していく。 【金融】 ・概ね要望どおりの予算措置がなされており、厳しい経営環境にある中小企業の資金繰り支援につながるものと考えられることから、さらなる措置を引き続き要望していく。	
○地域のコミュニティの場として公共的な役割を果たす商店街において、公共施設の老朽化が進み来街者の安全性の確保が喫緊の課題となる中、魅力を高め、地域の活性化を推進するためのオープンモール化をはじめとした施設・設備等整備に係る補助制度の拡充	◇予算の措置状況 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業＜経済産業省＞ R3概算 29.4 億円 R3当初 5.5 億円 (R2当初 - 億円) R2補正 - 億円 商店街活性化・観光消費創出事業＜経済産業省＞ R3概算 - 億円 R3当初 - 億円 (R2当初 30 億円) R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・中小事業者等支援等対策として、地域の持続的発展のための機能活性化推進事業が令和3年度より予算措置された。	△	△	・新たに予算措置はされたものの、補助対象経費の拡充について、引き続き要望していく。
中央卸売市場の施設整備の推進 【中央卸売市場】				
○南港市場を西日本の食肉流通の拠点として維持・発展させるため、これからの食肉流通の変化や更なる衛生水準の高度化にも対応できる卸売市場の大規模施設整備に必要な財源の確保	◇予算の措置状況 強い農業・担い手づくり総合支援交付金＜農林水産省＞ R3概算 245 億円 R3当初 162 億円 (R2当初 200 億円) R2補正 80 億円	△	△	・施設整備事業に必要な財源の確保に向け、国交付金を令和6年度まで要望しており、最終年度まで交付金を最大限活用できるよう、予算の確保を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
適正な民泊の普及に向けた制度の見直し 【健康局・経済戦略局】				
○違法民泊の排除に向け、住宅宿泊仲介業者の事業の適正化を一層推進するとともに、国内法の適用が困難な海外事業者に対する有効な対策を講じること	◇制度創設、拡充等の状況 ・仲介サイト上への施設所在地の掲載や、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等については、方向性は示されず。 ・観光庁において、平成30年6月の法施行から3年経過後の制度見直しを念頭に、民泊の実態調査を行い、必要により法令を改正し、制度面から違法民泊対策等を検討することが示された。		△	・仲介サイト上に施設の所在地を掲載させることや、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等については、引き続き要望していく。 ・旅館業法の一部改正（平成30年6月）の際、施行後3年を目途として検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされているため、今後の国における制度の見直し等の動向を注視する。 ・また、同日施行された住宅宿泊事業法においても、施行後3年を経過した場合に、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされているため、国における制度の見直し等の動向を注視する。
○住宅宿泊事業法においては、制度の根幹となる年間事業日数を確実に確認できる仕組みづくりを行うこと	◇予算の措置状況 健全な民泊サービスの普及<国土交通省観光庁> R3概算 1.5 億円 R3当初 1.2 億円 (R2当初 1.9 億円) R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・国が運用する民泊制度運営システムとは別に、180日超等の営業物件の仲介を防止する目的で、営業日数自動集計システムが構築されることが示された。 ・観光庁において、平成30年6月の法施行から3年経過後の制度見直しを念頭に、民泊の実態調査を行い、必要により法令を改正し、制度面から違法民泊対策等を検討することが示された。		△	・営業日数自動集計システムの構築が示されたものの、住宅宿泊事業者からの報告内容を集計する民泊制度運営システムとは別のシステムであることから、内容や実効性を確認しつつ、必要に応じて通知内容や対応方法等について要望を行っていく。 ・また、住宅宿泊事業法について、施行後3年を経過した場合に、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは所要の措置を講ずるものとされているため、国における制度の見直し等の動向を注視する。
スポーツ振興のための環境整備と安全対策 【経済戦略局】				
○スポーツ施設の新改築等だけでなく、地域の実情に即して、既存の施設における設備改修にも充当できるよう補助制度を拡充 ○スポーツ施設の耐震化（建築非構造部材の耐震対策等）に関する補助内容の継続と拡充	◇予算の措置状況 学校施設環境改善交付金 R3概算 864 億円 R3当初 248 億円 (R2当初 746 億円) R2補正 1,655 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和2年度第3次補正予算より、社会体育施設の空調設置が新たに補助対象となった。		△	・空調設置については新たに補助対象となったが、さらなる設備改修等の拡充に向け引き続き要望していく。
阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化 【大阪港湾局】				
○大阪湾諸港の更なる国際競争力強化には、国際コンテナ戦略港湾施策による港湾運営会社の取組みのみならず、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正等、必要な措置を講じること	◇制度創設、拡充等の状況 ・港湾管理の広域的な一元化の実現に向けて、所要の制度改正等には至らず。		×	・まずは、府市で現行法制度下で実現可能な制度で、港湾管理一元化の取組みを進め、その利点を示すことにより、最終目標である「新港湾局による大阪湾諸港の港湾管理一元化」の実現に向け、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
高規格臨港道路等の地方への管理委託の廃止 【大阪港湾局】				
○国直轄事業で整備された高規格臨港道路（夢咲トンネル）及び高規格コンテナターミナル（夢洲C10・C11）の泊地について、地方に財政負担を課している管理委託の廃止	◇制度創設、拡充等の状況 ・地方への管理委託の廃止には至らず。		×	・管理委託の廃止については、港湾法の改正を伴うことから国交省内での理解が得られず、認められていない。道路や河川と同様、直轄事業により整備された施設は国の自ら管理とすべきであることから、引き続き要望していく。
御堂筋の道路空間再編に向けた道路関係法令の整備 【建設局】				
○大阪のシンボルストリート・御堂筋において、歩行者中心のストリートを実現すべく、これまでの通行空間に加え、憩いや賑わい空間など、多様な人々が交流できる空間を生み出すことができるよう、道路関係法令の整備を行うこと	◇予算の措置状況 まちなかウォークアップ推進事業＜国土交通省＞ R3概算 2.2 億円 R3当初 2.0 億円 (R2当初 1.5 億円) R2補正 - 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和2年11月に、歩行者が滞留できる空間の設置等が可能となる「道路法等の一部を改正する法律」（歩行者利便増進道路）が施行されるとともに、制度運用に必要な基準等を定める政令が閣議決定された。		◎	-
自転車の活用推進に係る制度整備 【建設局】				
○自転車活用推進法を踏まえ、自転車通行空間の整備に必要な財政上の措置の実現 ○自転車所有者の管理責任強化のための制度整備 ○鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度整備	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R3概算 7,847 億円 R3当初 8,540 億円 (R2当初 1兆 388 億円) R2補正 4,246 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・自転車所有者の管理責任強化のための制度創設について、自転車ナンバープレート制度創設に関する質問に対し、現時点においては検討する予定はないとの見解が示された。（令和2年12月8日、第203回国会答弁） ・鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度創設には至らず。		△	・自転車所有者の管理責任強化のための制度創設については、国会答弁において見解が示されたため、要望を見直す。 ・鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度創設について、引き続き要望していく。
ユニバーサルデザインタクシーの普及促進 【都市計画局】				
○誰もが安心・安全で快適に移動できるユニバーサルデザインタクシーの普及促進に向けた財源を確保すること	◇予算の措置状況 地域公共交通確保維持改善事業＜国土交通省＞ R3概算 299 億円 R3当初 206 億円 (R2当初 204 億円) R2補正 305 億円		○	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標の実現に向けて、本市内のユニバーサルデザインタクシー車両購入事業者への支援の拡大や財源の確保を引き続き要望していく。
民間鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵の整備促進のための制度の充実及び財源の確保 【都市計画局】				
○民間鉄道駅舎におけるホームドア等の整備補助に係る地方負担額への起債充当率を拡充するとともに財源を確保すること	◇予算の措置状況 鉄道施設総合安全対策事業費補助＜国土交通省＞ R3概算 43 億円 R3当初 43 億円 (R2当初 46 億円) R2補正 60 億円 ◇制度創設、拡充等の状況 ・令和2年12月に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、新たな整備目標が示された。 ・財源については一定確保されたが、起債充当率の拡充には至らず。		△	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の新たな整備目標の実現に向けて、鉄道事業者が実施する鉄道駅舎におけるホームドア等の整備が促進されるよう、起債充当率の拡充及び財源の確保を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）																
新たなエネルギー社会構築のための政策の推進 [環境局]																				
<p>○原子力発電の安全性確保のため、世界最高水準の安全基準の設定、審査指針・検査マニュアルの充実などの促進及び使用済み核燃料の処理問題の解決</p> <p>○原子力発電への依存度の低下のため自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築をめざし、代替電源となる多様なエネルギー源の拡大に向けた電力システム改革を推進するとともに、パーチャルパワープラントの構築によるエネルギーの効率的な利用や帯水層蓄熱利用など再生可能エネルギーの普及促進に向けた関係法令の整備、規制緩和及び財政支援の拡充を行うこと</p>	<p>◇予算の措置状況</p> <p>エネルギー対策特別会計<経済産業省></p> <table border="1"> <tr> <td>R3概算</td> <td>8,365 億円</td> <td>R3当初</td> <td>7,454 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2当初)</td> <td>7,805 億円)</td> <td>R2補正</td> <td>270 億円</td> </tr> </table> <p>エネルギー需給構造高度化対策費<環境省></p> <table border="1"> <tr> <td>R3概算</td> <td>2,249 億円</td> <td>R3当初</td> <td>1,597 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2当初)</td> <td>1,740 億円)</td> <td>R2補正</td> <td>585 億円</td> </tr> </table> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準の安全基準の設定、審査指針・検査マニュアルの充実などの促進及び使用済み核燃料の処理問題の解決には至らず。 自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築に関しては、関係法令整備の検討が進められた。 	R3概算	8,365 億円	R3当初	7,454 億円	(R2当初)	7,805 億円)	R2補正	270 億円	R3概算	2,249 億円	R3当初	1,597 億円	(R2当初)	1,740 億円)	R2補正	585 億円		○	<p>・原子力発電に関する安全性については、一定予算措置がされているが、使用済み核燃料の処理問題解決に向けて引き続き要望していく。</p> <p>・自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築については、一定予算措置がされているが、水素エネルギーや未利用熱の有効利用等について、さらなる拡充を要望していく。</p> <p>・エネルギー基本計画の見直しにあたっては、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大、原子力発電への依存度低下を将来の電源構成に反映するよう要望していく。</p>
R3概算	8,365 億円	R3当初	7,454 億円																	
(R2当初)	7,805 億円)	R2補正	270 億円																	
R3概算	2,249 億円	R3当初	1,597 億円																	
(R2当初)	1,740 億円)	R2補正	585 億円																	
容器包装リサイクル制度の見直し [環境局]																				
<p>○容器包装以外の製品プラスチックも含めたプラスチック資源の一括回収、並びに目的や実施主体が異なる市町村と再商品化事業者の行う選別の一体化による社会全体のコストの見直しに向けた制度改正等、必要な措置を講じること</p>	<p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月1日付で「プラスチック資源循環戦略」に基づく「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」が示された。 令和3年6月4日にプラスチック資源の一括回収や再商品化の工程における合理化等が盛り込まれた「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立。 		◎	-																
循環型社会形成推進交付金制度の拡充 [環境局]																				
<p>○循環型社会形成推進交付金制度の拡充による、廃止した廃棄物処理施設の解体にかかる財源処置</p>	<p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃止した廃棄物処理施設の解体に係る財政措置には至らず。 		×	<p>・廃止した廃棄物処理施設の解体にかかる財源措置については、財源確保の問題などから認められていないが、本市としては、他の自治体や関連する団体等との連携のもと、交付金制度の拡充を求め引き続き要望していく。</p>																
公害防止対策の継続・支援（公害財特法の期限延長） [大阪港湾局・建設局]																				
<p>○大阪港内の底質ダイオキシン類の除去や下水道施設の新設・改築を進めるため、令和2年度を期限とする「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（公害財特法）の特例措置の期限を延長すること</p>	<p>◇予算の措置状況</p> <p>港湾整備事業<国土交通省></p> <table border="1"> <tr> <td>R3概算</td> <td>2,416 億円</td> <td>R3当初</td> <td>2,412 億円</td> </tr> <tr> <td>(R2当初)</td> <td>2,829 億円)</td> <td>R2補正</td> <td>963 億円</td> </tr> </table> <p>◇制度創設、拡充等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害財特法の期限延長には至らなかったものの、令和7年度までの5年間は同様の財源措置が継続されることとなった。 	R3概算	2,416 億円	R3当初	2,412 億円	(R2当初)	2,829 億円)	R2補正	963 億円		◎	-								
R3概算	2,416 億円	R3当初	2,412 億円																	
(R2当初)	2,829 億円)	R2補正	963 億円																	

《予算額について》全国ベースの国費額（R2年度予算には、「臨時・特別の措置」を含む）を記載
 《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
インターネットを利用して行われるヘイトスピーチへの対応 [市民局]				
○ヘイトスピーチの解消に向けた取組みとしての地方公共団体による投稿コンテンツの拡散防止策の実効性確保等に必要措置の実施	◇制度創設、拡充等の状況 ・法務省が、令和2年10月に人権教育・啓発中央省庁連絡協議会ヘイトスピーチ対策専門部会を開催し、ヘイトスピーチへの対処に関する国・地方公共団体の取組にかかる情報交換を実施。 ・令和3年4月21日に現行の発信者情報開示プロセスにおける被害者の多大な負担を軽減するための新たな裁判手続の創設や、発信者の特定に必要なログイン時の情報について開示請求できる範囲の見直しについて規定した、改正法が成立。		△	・改正法が成立したものの、要望項目の一部（訴訟提起等があった場合に投稿者情報の保存を義務付け）の実現にとどまっており、主要な要望内容であるヘイトスピーチの解消に向けた取組みとしての地方公共団体による投稿コンテンツの拡散防止策の実効性確保の実現について、引き続き要望する。
不発弾の処理費用等に関する財政支援及び補償制度の創設 [危機管理室]				
○不発弾の処理費用に関する財政支援及び不発弾の爆発事故による被害に対する補償制度の創設	◇制度創設、拡充等の状況 ・国の責任において補償する制度の創設には至らず。		×	・制度の創設を引き続き要望していく